

総発第 265 号
令和元年11月11日

酒田市監査委員 加藤 裕 様
酒田市監査委員 後藤 仁 様

酒田市長 丸山 至



定期監査結果に対する措置等について

令和元年10月28日付監発第38号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により通知します。

記

課名	監査結果	措置内容
選挙管理委員会事務局	<p>指摘事項</p> <p>山形県議会議員選挙 選挙啓発街宣車運行業務委託について、担当課が作成した仕様書の認定伺の予定価格は28,800円(税抜)となっているが、設定した予定価格を超えた34,844円(税抜)で契約を締結していた。予定価格を確認した上で、契約を行う必要があったにもかかわらず、その手続きを怠っていた。</p> <p>今後こうした事態が起こることがないように、入札(見積)事務及び落札者の決定に係る事務処理は適正に行うこと。</p>	<p>11月6日 次回選挙時に使用する見積調書及び契約伺の様式に予定価格欄を設け、担当者の調書等作成時(及び決裁時)に金額の比較ができるよう対策を施した。</p>